

平成29年度政府予算案について

平成29年1月20日
総務省自治財政局調整課

平成29年度予算のポイント

「経済・財政再生計画」2年目の予算として、**経済再生と財政健全化の両立**を実現する予算

経済再生

- 誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環を強化。
保育士・介護人材等の処遇改善、待機児童解消加速化プランに沿った保育の受け皿拡大、年金の受給資格期間の短縮、育児休業制度の拡充、雇用保険料の軽減、給付型奨学金の創設等
- 経済再生に直結する取組を推進。
官民一体となつての日本経済の成長力を高めるような施策への重点配分、科学技術振興費の伸長、第4次産業革命の推進、公共事業関係費の成長分野への重点化等
- 働き方改革を推進。
賃金アップを図る企業への助成、勤務間インターバルを導入する中小企業への支援、非正規労働者の正社員転換や待遇改善に取り組む企業の支援等

財政健全化

- 一般歳出の伸びについて、2年連続して「経済・財政再生計画」の「目安」を達成（+5,300億円）。
- 社会保障の持続可能性を確保するために、社会保障関係費の伸びも「目安」に沿って抑制（+5,000億円）。
負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、高額療養費/高額介護サービス費の見直し、後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入などの改革を推進。
- 国債発行額（34.4兆円）を引き続き縮減（前年度から▲622億円）。

平成29年度予算フレーム

(単位:億円)

	28年度予算 (当初)	29年度予算		備 考
			28'→29'	
(歳入)				
税 収	576,040	577,120	1,080	
そ の 他 収 入	46,858	53,729	6,871	
公 債 金	344,320	343,698	△622	○ 公債依存度 35.3%程度(28年度当初 35.6%)
うち4条公債(建設公債)	60,500	60,970	470	
うち特例公債(赤字公債)	283,820	282,728	△1,092	
計	967,218	974,547	7,329	
(歳出)				
国 債 費	236,121	235,285	△836	
一 般 歳 出	578,286	583,591	5,305	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	152,811	155,671	2,860	
計	967,218	974,547	7,329	

<経済指標>

財務省公表資料

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績見込み)	平成29年度 (見通し)
名目GDP成長率	0.2%	2.6%	2.1%(0.7%)	2.8%	1.5%	2.5%
名目GDP	494.7兆円	507.4兆円	517.9兆円	532.2兆円	540.2兆円	553.5兆円
実質GDP成長率	0.9%	2.6%	▲0.4%	1.3%	1.3%	1.5%
消費者物価上昇率	▲0.3%	0.9%	2.9%(0.9%)	0.2%	0.0%	1.1%
完全失業率	4.3%	3.9%	3.5%	3.3%	3.1%	2.9%

(注1) 平成23年基準(2008SNA)による。

(注2) 平成28年度及び平成29年度は、「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成28年12月20日 閣議了解)による。

(注3) 平成26年度の名目GDP成長率及び消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、消費税率引上げによる影響を機械的に除いた計数。

<財政指標(一般会計)>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (政府案)
一般歳出	54.4兆円	54.0兆円	56.5兆円	57.4兆円	57.8兆円	58.4兆円
税収 ※()は消費税率引上げ(5%→8%) に伴う増収分(国税部分)	42.3兆円	43.1兆円	50.0兆円 (4.5兆円)	54.5兆円 (6.2兆円)	57.6兆円 (6.3兆円)	57.7兆円 (6.3兆円)
公債金収入 ※別途、基礎年金国庫負担2分の1への 引上げに伴う年金特例債あり	44.2兆円 ※年金特例債2.6兆円	42.9兆円 ※年金特例債2.6兆円	41.3兆円	36.9兆円	34.4兆円	34.4兆円
基礎的財政収支	▲24.9兆円	▲23.2兆円	▲18.0兆円	▲13.4兆円	▲10.8兆円	▲10.8兆円
公債依存度	47.6%	46.3%	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%

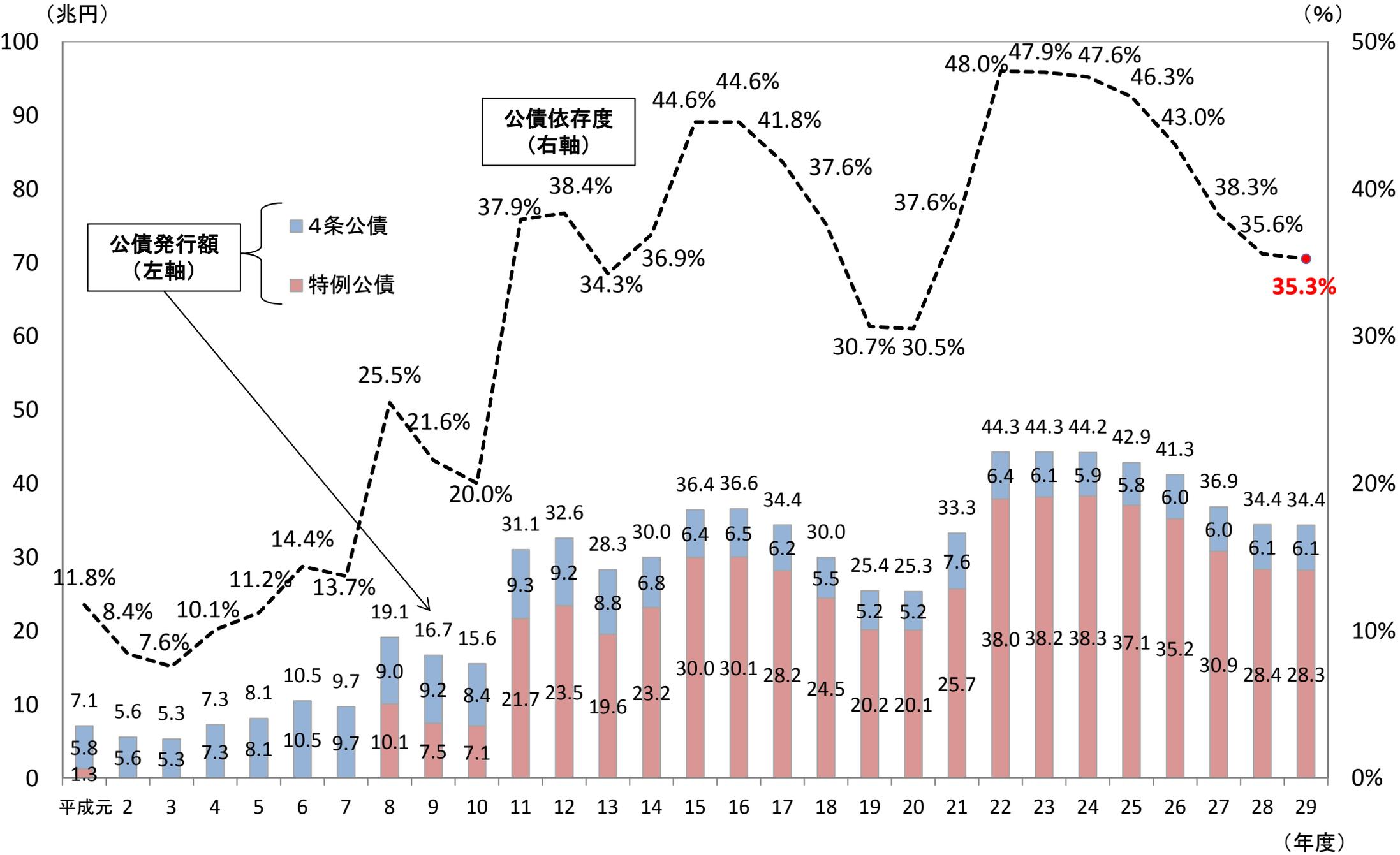
(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

(注2) 平成24年度の一般歳出、基礎的財政収支及び公債依存度は、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

公債発行額、公債依存度(当初予算ベース)の推移

財務省公表資料

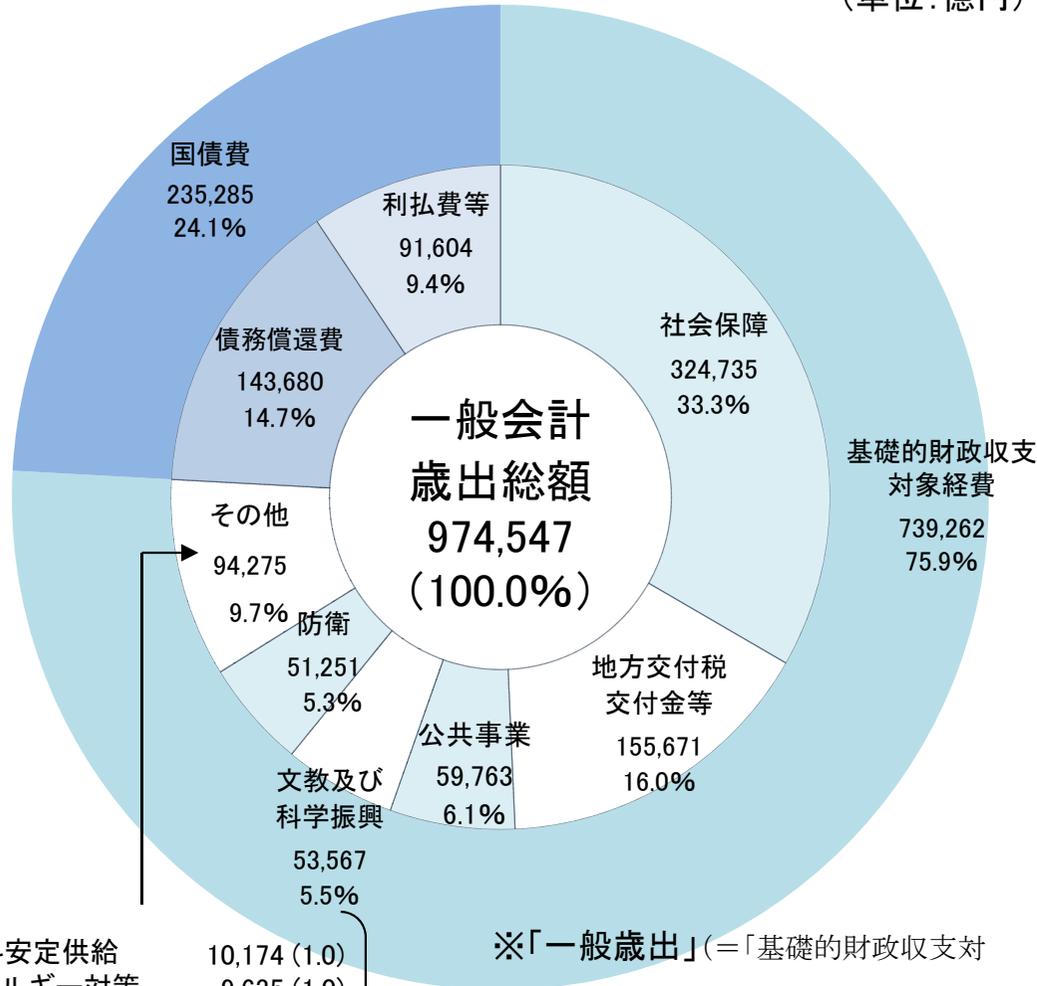


(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。
 (注2) 平成24年度の公債依存度は、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

平成29年度一般会計歳出・歳入の構成

一般会計歳出

(単位:億円)



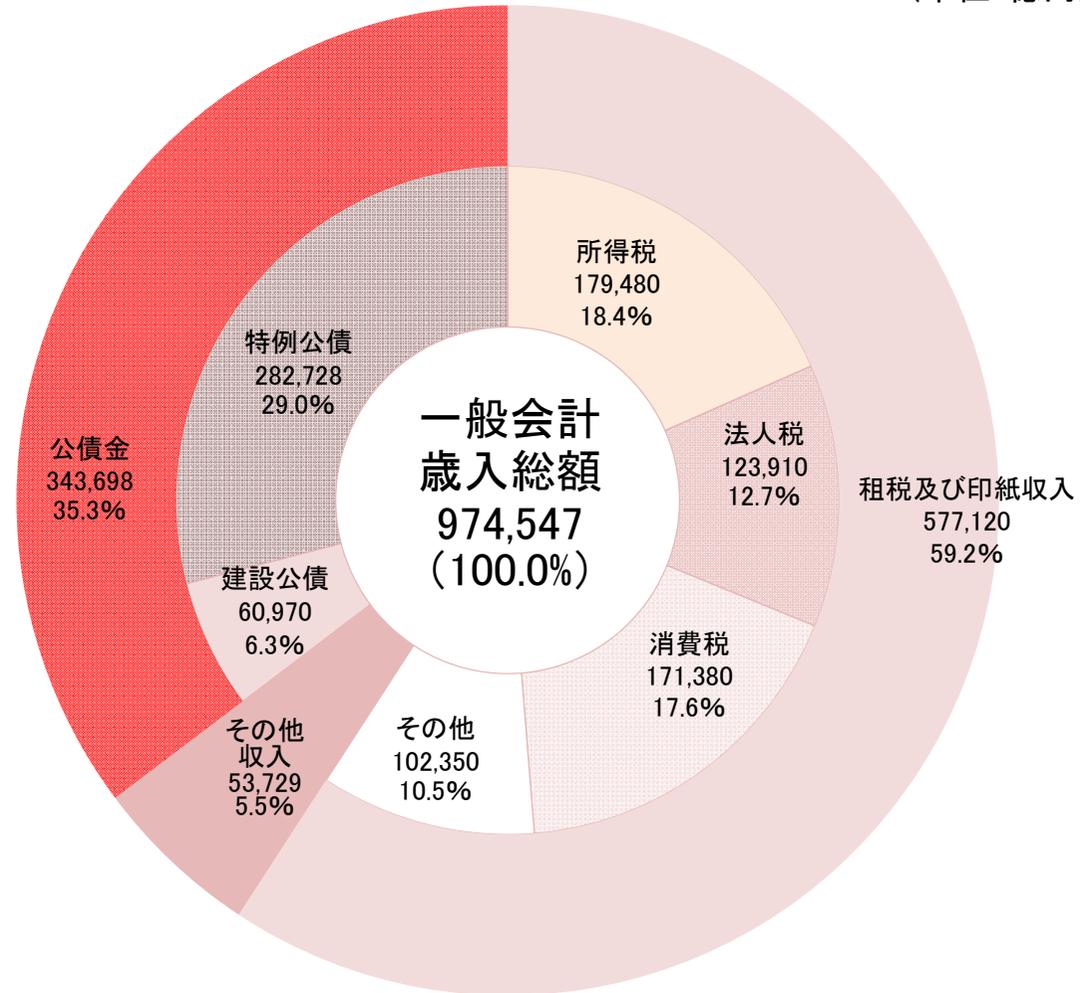
一般会計
歳出総額
974,547
(100.0%)

※「一般歳出」(=「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、583,591(59.9%)

食料安定供給	10,174 (1.0)
エネルギー対策	9,635 (1.0)
経済協力	5,110 (0.5)
恩給	2,947 (0.3)
中小企業対策	1,810 (0.2)
その他の事項経費	61,098 (6.3)
予備費	3,500 (0.4)

一般会計歳入

(単位:億円)



一般会計
歳入総額
974,547
(100.0%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出※における社会保障関係費の割合は55.6%。

主要経費別内訳

主要経費	28年度予算 (当初)	29年度予算	増減額	増減率	備 考
国債費	236,121	235,285	▲836	▲0.4%	
一 般 歳 出	578,286	583,591	+5,305	+0.9%	
社会保障関係費	319,738	324,735	+4,997	+1.6%	
文教及び科学振興費	53,580	53,567	▲13	▲0.0%	義務教育費国庫負担金の自然減等 ▲18億円
うち科学技術振興費	12,930	13,045	+116	+0.9%	
恩給関係費	3,421	2,947	▲474	▲13.9%	
防衛関係費	50,541	51,251	+710	+1.4%	中期防対象経費 +389億円(+0.8%)、SACO・米軍再編経費等 +321億円 対名目GDP比:防衛関係費0.926%(中期防対象経費0.885%)
公共事業関係費	59,737	59,763	+26	+0.0%	
経済協力費	5,161	5,110	▲51	▲1.0%	
(参考)ODA	5,519	5,527	+8	+0.1%	一般会計全体のODA予算は2年連続の増。
中小企業対策費	1,825	1,810	▲14	▲0.8%	景気回復を反映した信用保証制度関連予算(日本政策金融公庫出資金)の減 ▲32億円
エネルギー対策費	9,308	9,635	+327	+3.5%	原子力損害賠償支援勘定への繰入れ 400億円(皆増)
食料安定供給関係費	10,282	10,174	▲108	▲1.0%	米・畑作物の収入減少影響緩和対策に係る一般会計所要額の減 ▲97億円
その他の事項経費	61,193	61,098	▲95	▲0.2%	
予備費	3,500	3,500	-	-	
地方交付税交付金等	152,811	155,671	+2,860	+1.9%	地方税・地方交付税等の地方の一般財源総額について28年度と実質的に同水準を確保。
合計	967,218	974,547	+7,329	+0.8%	

(注1) 28年度予算は、29年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

平成29年度予算の特徴①(メリハリの効いた予算)

平成29年度予算においては、**施策の優先順位を洗い直し**、一億総活躍社会の実現や経済再生を始め、成長と分配の好循環の確立に向けた**重要政策課題に重点化**。

一億総活躍社会の実現

<社会保障>

- 保育士等の処遇改善：全ての職員を対象に2%の処遇改善(平成25年度以降、人勧分も含めて合計10%の改善)を行うとともに、①副主任保育士等については月+40,000円、②職務分野別リーダーについては月+5,000円、の処遇改善を実現(544億円)
- 介護人材・障害福祉人材の処遇改善：月額平均+10,000円相当(平成29年度に臨時の報酬改定を行い、「キャリアアップの仕組み」として、「経験」、「資格」又は「評価」に応じた昇給の仕組みを設ける事業者に対して、報酬を上乗せ)(408億円)
- 保育の受け皿拡大等：待機児童解消加速化プランに沿って受け皿拡大を着実に実施(公費+953億円)
- 平成29年8月から年金の受給資格期間を25年から10年に短縮するための所要額(平成29年9月~30年1月の計5か月分256億円(公費ベース))を措置。
- 育児休業制度：保育所に入れられない等の場合の最大期間を1歳6か月から2歳までに延長。
- 雇用保険料の軽減：時限的に3年間▲0.2%引下げ(労使折半)
⇒平均的なサラリーマンの年収(420万円)の場合、年額4,200円の負担軽減(▲3,500億円)

<教育>

- 月3万円を軸に給付する「給付型奨学金」を30年度から創設(「私立・自宅外」については29年度から)(70億円)。
- 無利子奨学金について、低所得世帯の子供に係る成績基準を実質的に撤廃・残存適格者を解消(885億円)。

経済再生

- 民間投資を引き出し、官民一体となって日本経済の成長力を高めるような研究開発へ重点配分しつつ、科学技術振興費全体として+0.9%の伸び率（27年度+0.2%→28年度+0.6%→29年度+0.9%）。
- 観光先進国に向け、観光庁予算を増額（210億円）するほか、文化財（220億円）、国立公園等（100億円）の活用を推進。
- 人工知能、ロボット、IoT、自動走行、サイバーセキュリティ等の分野において、研究開発や実証等を行い、第4次産業革命を推進。

働き方改革

- 賃上げに向けた環境整備を支援するため、年功序列によらない能力評価制度を整え、賃金アップを図る企業への助成を創設（39億円）。
- 長時間労働の是正に資するよう、勤務間インターバルを自発的に導入する中小企業への支援を実施（4億円）。
- 同一労働・同一賃金をはじめとした非正規雇用労働者の待遇改善のため、正社員転換や処遇改善などに取り組む企業を支援（670億円）。

行政事業レビュー

- 秋の年次公開検証の指摘事項を適切に反映（ベンチャー支援の重点化、基金への積み増し抑制等）。

(注1) 「一億総活躍社会の実現」関連予算は、国費ベースで対前年度+0.5兆円(平成28年度:2.4兆円→平成29年度:2.9兆円)、公費ベースで対前年度+0.8兆円(平成28年度:4.4兆円→平成29年度:5.2兆円)。

(注2) 計数については精査中であり、今後異動が生じる可能性がある。

平成29年度予算の特徴②(各歳出分野の特徴)

社会保障

- 社会保障関係費の伸びを、「経済・財政再生計画」の「目安」に沿って抑制（+5,000億円）。
- 「改革工程表」等に沿って、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、医療・介護制度改革（高額療養費/高額介護サービス費の見直し、後期高齢者の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入など）を実行。
- 財源を確保し、保育の受け皿拡大、年金受給資格期間の短縮、国保・被用者保険に対する財政支援の拡充等の社会保障の充実を実施。

公共事業

- 公共事業関係費については安定的な確保（5兆9,763億円）を行い、その中で、①豪雨・台風災害等を踏まえた防災・減災対策、②民間投資を誘発し、日本の成長力を高める事業などへの重点化を推進。
- 国庫債務負担行為の活用により、公共工事の施工時期を平準化し、建設現場の生産性を向上（2か年国債を倍増、ゼロ国債の設定）。

農林水産

- 農林水産業の輸出力強化、農業の経営力・人材力の強化（農業経営塾の開講、経済界の人材活用）等により、農林水産業の成長産業化を推進。
- 農地の大区画化や高収益作物への営農転換を促進するため、土地改良関係事業（農業農村整備事業関係予算）を拡充。
- 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を一層加速化。

外交・防衛

- 「地球儀を俯瞰する外交」を推進する観点から、一般会計全体のODA予算について2年連続となる増額を確保（+0.1%の5,527億円）。
- 難民対策などグローバルな課題に貢献するほか、テロ等を踏まえた邦人の安全対策や戦略的対外発信の取組みを強化。
- 南西方面等の海空域の安全確保等に重点化。中期防対象経費について+0.8%を確保。防衛関係費全体としては+1.4%の5兆1,251億円。
- 中期防衛力整備計画の「5年間で調達効率化7,000億円」に向け、原価の精査などを通じて装備品単価低減等を実現（▲2,000億円程度）。

教育

- 発達障害を持つ児童生徒や外国人児童生徒の急増といった学校現場で起きている課題に安定的に対応するため、「通級指導」や「日本語指導」に係る教員を児童生徒数に応じて措置される「基礎定数」に移行。
- 国立大学法人運営費交付金等について、教育研究基盤の安定のために前年度同水準を確保。授業料免除枠を拡充。

復興

- 復興のステージに応じ、原子力災害被災地域の復興・再生や、福島農業再生、人材確保策など産業・生業（なりわい）の再生を推進。

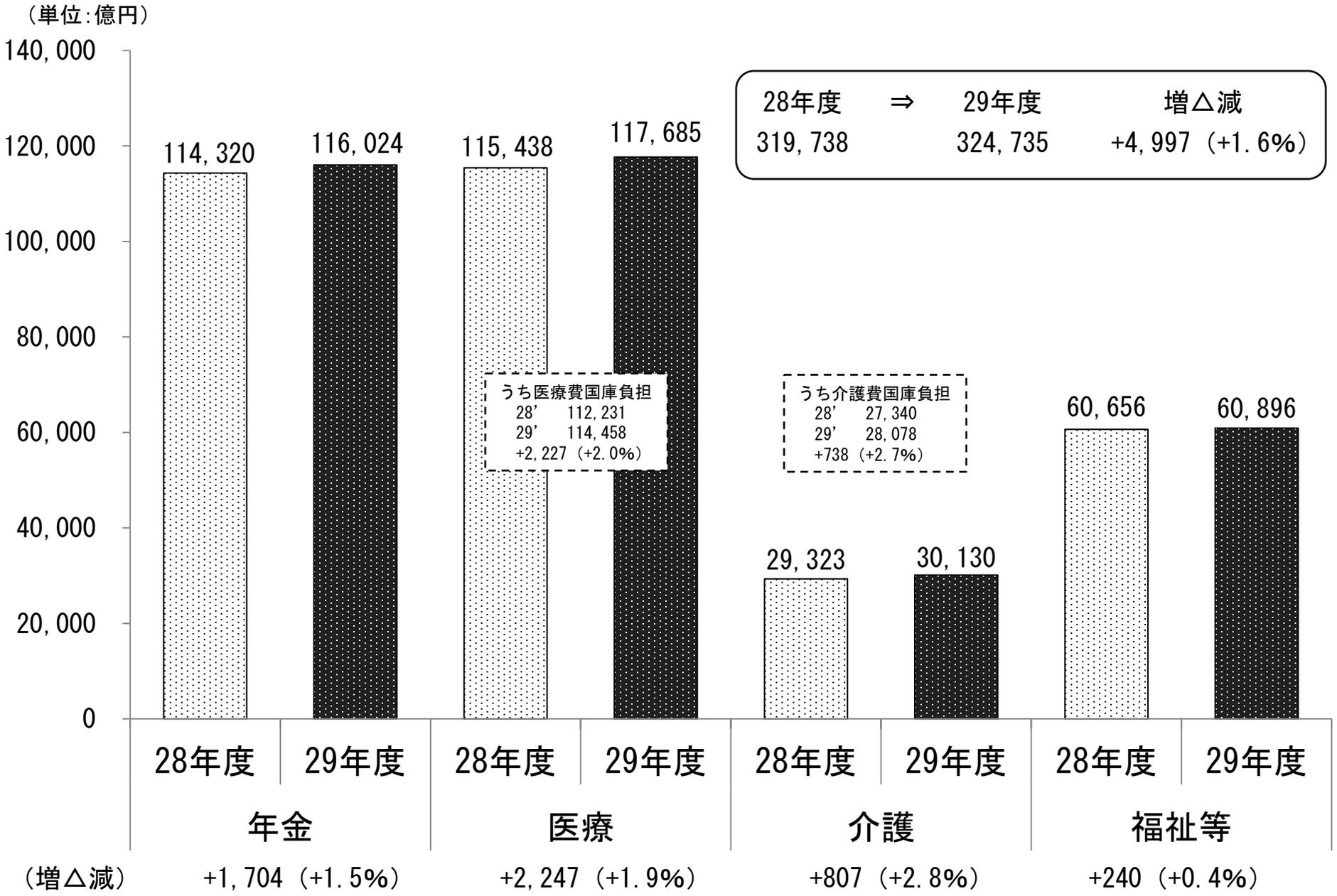
地方創生

- 地方の自主的かつ先駆的な取組みを支援する「地方創生推進交付金」について引き続き措置。

地方財政

- 歳出特別枠を削減・合理化（地域経済基盤強化・雇用等対策費：0.45兆円→0.2兆円）する一方、地方の一般財源総額を適切に確保するため、地方交付税交付金等を増額（15.3兆円→15.6兆円）。臨時財政対策債の増加幅は+0.3兆円に抑制（3.8兆円→4.0兆円）。

平成29年度 社会保障関係費の姿



平成29年度の社会保障の充実・安定化について

- 消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向ける。
- 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成29年度増収額8.2兆円については、
 - ① まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3.1兆円を向け、
 - ② 残額を満年度時の
 - ・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と
 - ・「後代への負担のつけ回しの軽減」
 の比率（概ね1：2）で按分した額をそれぞれに向ける。

〈29年度消費税増収分の内訳〉

《増収額計：8.2兆円》

○基礎年金国庫負担割合2分の1

（平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む）

3.1兆円

○社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- ・年金制度の改善

1.35兆円

○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.37兆円

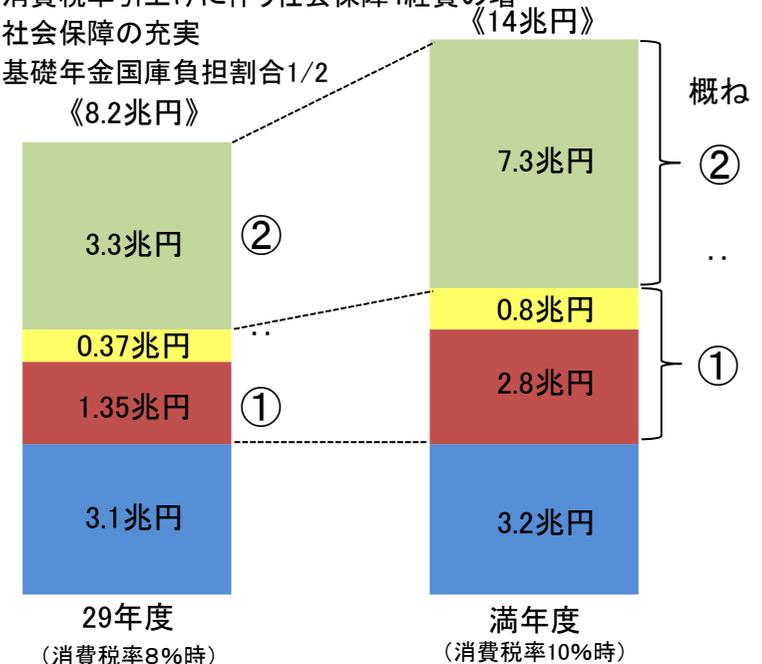
○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.3兆円

（参考）算定方法のイメージ

- 後代への負担のつけ回しの軽減
- 消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増
- 社会保障の充実
- 基礎年金国庫負担割合1/2



(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)である。

(注2) 上記の社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.49兆円)を活用し、社会保障の充実(1.84兆円)の財源を確保。

(注3) 満年度の計数は、軽減税率導入による減収分についての財源確保分を含む。

平成29年度における「社会保障の充実」(概要)

平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部 厚労省提出資料

12

(単位: 億円)

事 項	事 業 内 容	平成29年度 予算案 ^(注1)			(参考) 平成28年度 予算額	
			国分	地方分		
子ども・子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	6,526 ^(注3)	2,985	3,541	5,593	
	社会的養護の充実	416	208	208	345	
	育児休業中の経済的支援の強化	17	^(注4) 10	6	67	
医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等					
	・ 地域医療介護総合確保基金(医療分)	904	602	301	904	
	・ 診療報酬改定における消費税財源等の活用分	442	313	129	422	
	地域包括ケアシステムの構築					
	・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)	724	483	241	724	
	・ 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分 (介護職員の処遇改善等)	1,196	604	592	1,196	
	・ 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	429	215	215	390	
	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	0	612	612	
	国民健康保険への財政支援の拡充					
	・ 財政安定化基金の造成 (基金の積立残高)	1,100 (1,700)	1,100	0	580 (600)	
・ 上記以外の財政支援の拡充	2,464	1,632	832	1,664		
医療・介護保険制度の改革	被用者保険の拠出金に対する支援	700	700	0	210	
	70歳未満の高額療養費制度の改正	248	217	31	248	
	介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	221	111	111	218	
	難病・小児慢性特定疾病への対応	難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の運用 等	2,089	1,044	1,044	2,089
		年金受給資格期間の25年から10年への短縮	256	245	10	—
	年 金	遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	44	41	3	32
合 計		18,388	10,511	7,877	15,295	

(注1) 金額は公費(国及び地方の合計額)。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

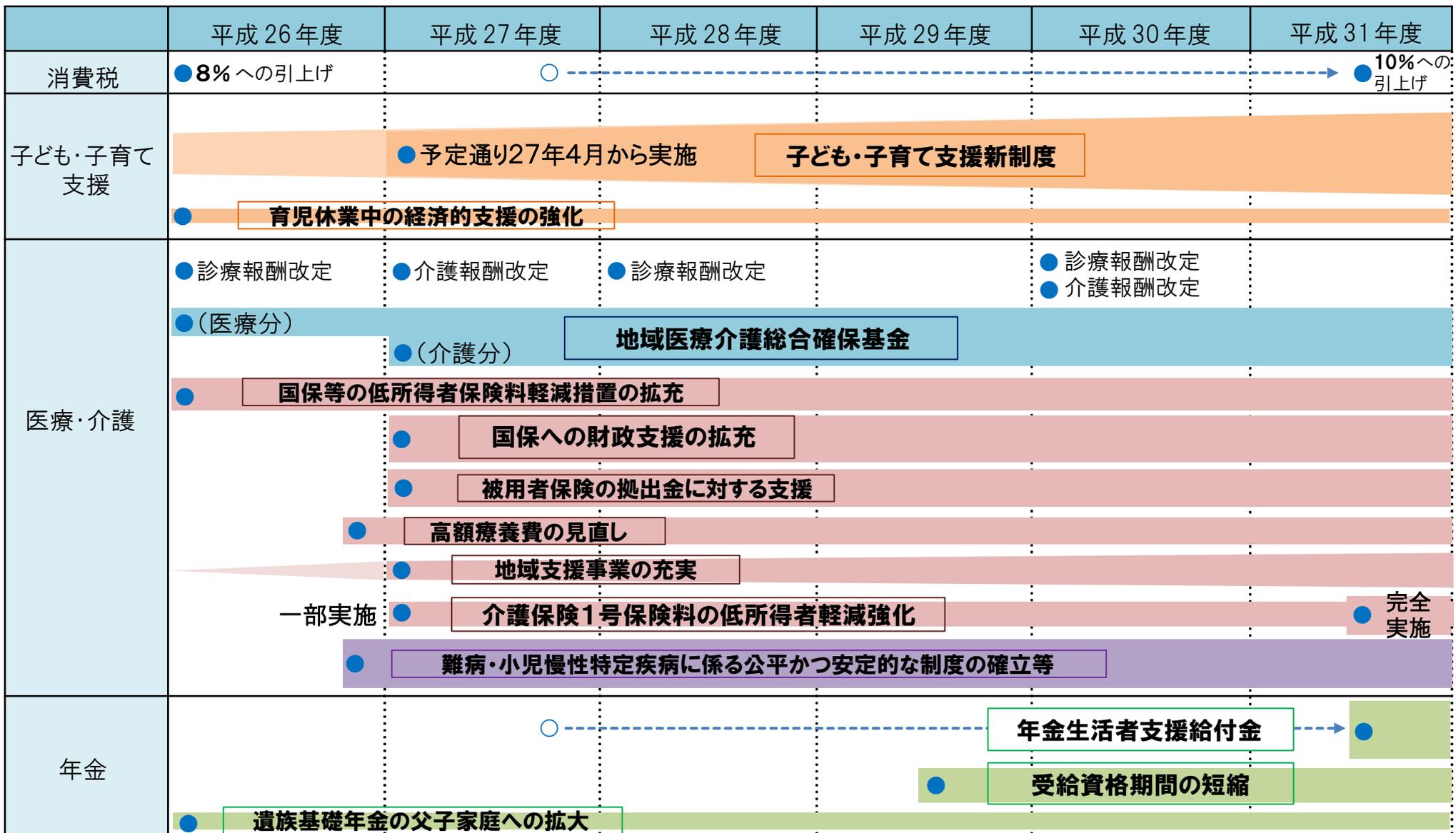
(注2) 消費税増収分(1.35兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.49兆円)を活用し、上記の社会保障の充実(1.84兆円)の財源を確保。

(注3) 「子ども・子育て支援新制度の実施」の国分については全額内閣府に計上。

(注4) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(0.1億円)は各省庁に計上。

社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る実施スケジュールについて

平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部 厚労省提出資料
(一部加工)



(注)年金生活者支援給付金と介護保険1号保険料の低所得者軽減強化については、現在の法律の規定やこれまでの社会保障の充実の考え方に従って記載。(消費税率10%時までには実施)

今後の社会保障改革の実施について（抄） （平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部決定）

「医療保険制度改革骨子」（平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定。以下「改革骨子」という。）における制度改革の実施については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）等に基づき平成31年10月に消費税率が引き上げられることを踏まえ、以下の方針により、引き続き着実に進めていくこととする。

- (1) 国民健康保険への財政支援の拡充については、改革骨子の考え方に沿って国保改革を着実に実施していくため、後期高齢者支援金の全面総報酬割の実施に伴い生じる国費を含めた社会保障の充実財源の中で、下記のとおり対応する。
 - ① 平成30年度以降、国保改革（都道府県単位化）と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約1,700億円を確保する。このため、平成32年度に消費税込（国分）が満年度化することも踏まえ、平成30年度及び平成31年度において、財政安定化基金の一部を活用する。
 - ② 平成29年度予算においては、都道府県が保険料の激変緩和を目的として市町村に資金を交付するための約300億円及び上記①による活用も念頭に置いた約500億円を別途財政安定化基金の積立てに措置する。
 - ③ 上記②による積立分を除く財政安定化基金については、平成29年度はこれまでの積立分と合わせて1,700億円規模を確保し、平成32年度末までに、新制度の運営状況を踏まえながら、速やかに必要な積増しを行い、2,000億円規模を確保する。

国保への財政支援の拡充について（イメージ）

当初案

【27年度～】 1,700億円	【29年度】	【30年度】	【31年度】
低所得者数 に応じた 保険者支援	1,700億円	1,700億円	1,700億円

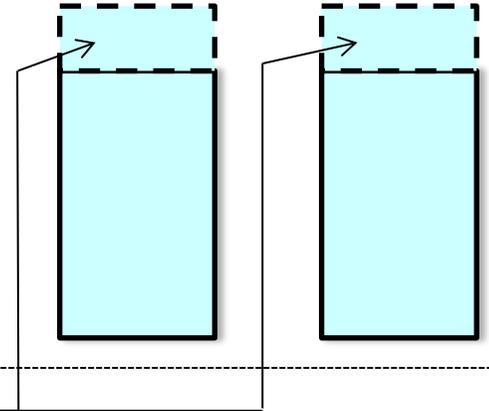
毎年度の事業費
への補助



変更後

【27年度～】 1,700億円	【29年度】	【30年度】	【31年度】
	1,400億円 + 500億円		

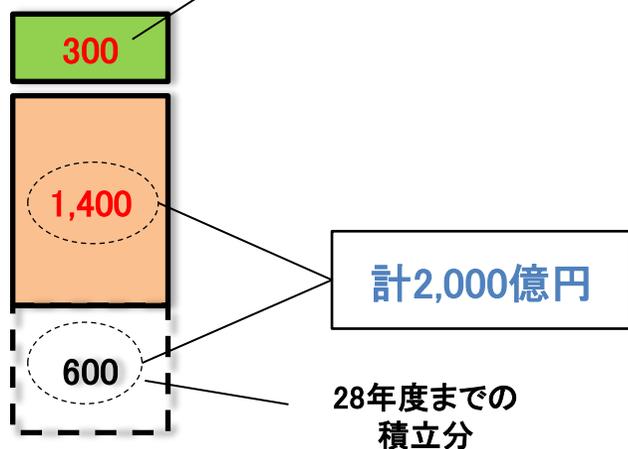
【ポイント①】
平成30年度以降の
1,700億円の予算の
確保



特例基金積立分
(保険料の激変緩和に活用)

【ポイント②】
激変緩和のための
300億円を確保

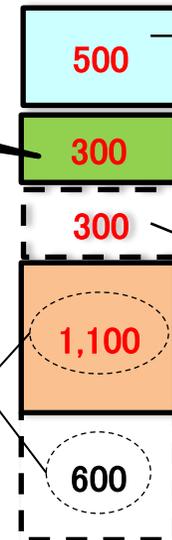
【ポイント③】
制度施行時に
1,700億円を確保



計1,700億円
(▲300億円)

30・31年度
に活用

【ポイント④】
平成32年度末までに速
やかに必要な積み増し
を行い、2,000億円規
模を確保



財政安定化基金

保育士・介護人材等の処遇改善について

29年度所要額：1,913億円
(国：952億円、地方：961億円)

保育士等（民間）の処遇改善

29年度所要額：1,098億円
(国：544億円、地方：554億円)

保育園等に勤務する全ての職員

- **2%（月額6千円程度）**の処遇改善

技能・経験を積んだ保育士等

- **経験年数が概ね7年以上で、研修を経た中堅職員に対して、月額4万円**
(園長及び主任保育士を除く職員全体の概ね1/3を対象)
- **経験年数が概ね3年以上で、研修を経た職員に対して、月額5千円**
の**追加的な処遇改善を実施**する。

※ 放課後児童クラブ及び児童養護施設等の職員についても、それぞれの業務等に相応の処遇改善を実施

介護人材・障害福祉人材の処遇改善

29年度所要額：815億円
(国：408億円、地方：407億円)

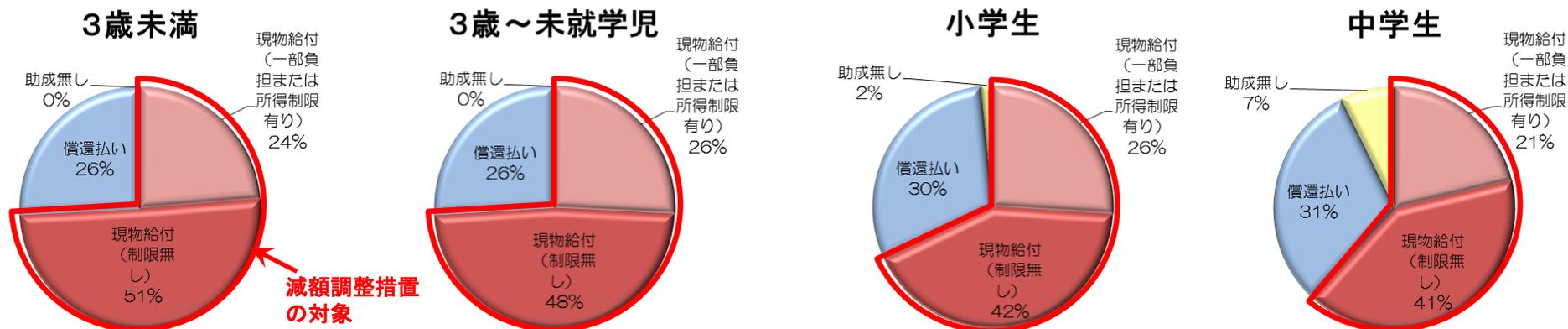
介護人材・障害福祉人材

- **臨時に介護報酬改定**を行い、介護職員処遇改善加算について、介護職員の**経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組み（キャリアアップの仕組み）を構築した事業者に対し、新たな上乘せ評価**を行う加算を創設 ⇒ **月額平均1万円相当の処遇改善**
- 障害福祉人材についても、同様の処遇改善を実施

子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置について

- 地方公共団体が独自に行う子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置については、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会 議論の取りまとめ」(平成28年3月28日)を踏まえ、見直しを含め検討し、年末までに結論を得るとされていた。
 - 本年10月に、医療保険制度における子どもの自己負担額(3割、ただし未就学児は2割)分に係る医療費助成について調査したところ、市町村ごとに、対象年齢、自己負担の有無等で様々な違いがあるが、未就学児に限定すれば、すべての市町村が何らかの医療費助成を実施していることが明らかとなった。
 - このような実態や社会保障審議会医療保険部会等の議論も踏まえ、自治体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整を行わないこととした。
(「「ニッポン一億総活躍プラン」に基づく子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置に関する検討結果について」(保国発1222第1号平成28年12月22日付け国民健康保険課長通知))
[H26における減額調整の規模は公費ベースで約75億円(国60億円、県15億円)]
- ※ 見直しにより生じた財源については、各自治体において、更なる医療費助成に拡大ではなく他の少子化対策の拡充に充てることを求める。

(参考)子ども医療費助成の実施状況(入院・市町村数ベース)



「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」議論のとりまとめ 及び「ニッポン一億総活躍プラン」における記載

「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」議論のとりまとめ（平成28年3月28日）（抄）

3. 子どもの医療に関わる制度

この子どもの医療に関する国保の減額調整措置については、本検討会でも賛否両面から様々な意見があったが、「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた。

その際には、

- ・ 医療費無償化による受診拡大等が医療保険制度全体の規律や医療提供体制に与える影響
- ・ 負担能力に応じた負担とする視点や過度な給付拡大競争の抑制
- ・ 小児科のかかりつけ医の普及、保護者等への啓発普及、他の子育て支援策の充実など併せて取り組むべき事項
- ・ 必要となる公費財源や財源の有効活用など財政再建計画との整合性

等の観点を踏まえつつ、検討を行うべきである。

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）（抄）

3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

（5）若者・子育て世帯への支援

子育て中の保護者の約4割が悩みや不安を抱えており、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターについて、児童福祉法等改正により市町村での設置の努力義務等を法定化し、平成32年度末（2020年度末）までの全国展開を目指す。

結婚年齢等の上昇と医療技術の進歩に伴い、不妊に悩む方が増加しており、不妊専門相談センターを平成31年度（2019年度）までに全都道府県・指定都市・中核市に配置して相談機能を強化し、不妊治療支援の充実を継続するとともに、不妊治療をしながら働いている方の実態調査を行い、必要な支援を検討する。

地域において分娩を扱う施設の確保など、小児・周産期医療体制の充実を図る。子どもの医療制度の在り方等に関する検討会でのとりまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。